

郵便入札封筒記入例

封筒（表）

郵便入札専用封筒

529 1199

豊郷郵便局留
彦根愛知犬上広域行政組合 総務課 行

入札書等在中 (入札書・見積内訳書
その他入札公告で別途指定があった場合の当該書類)

入札書到着期限 (配達指定日) 平成〇〇年〇〇月〇〇日

開札日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

工事名称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

入札者
商号又は名称 株式会社〇〇建設
代表者氏名 代表取締役 彦根太郎

ポストに投函しないでください。受付は郵便局窓口のみです。

ゴム印でも可

入札書等在中を朱書き

封筒（裏）

入札使用印で割印すること

入札使用印で割印すること

印

入札書

見積内訳書

その他の書類 (入札公告等で必要とした場合のみ)

(留意事項) ※詳細は「郵便入札の実施について (お知らせ)」でご確認ください。

- 1 郵便入札専用封筒に入札書、見積内訳書 (以下「入札書等」という。) を同封し、一般書留、簡易書留または特定記録郵便のいずれかの方法で、入札公告で指定した郵送開始日から到着期限までに豊郷郵便局留で必着するように手続きを行ってください。

指定した方法以外 (入札書等を総務課へ持参、郵便ポストへの投函、普通郵便、郵便局留でない書留郵便、FAX、電子メール等) でした入札は無効となります。

- 2 郵送開始日から到着期限までに豊郷郵便局留で届くよう、ゆとりをもって早めに郵便局窓口で手続きをしてください。到着期限までに豊郷郵便局に局留で到達したもののみ有効として取り扱います。到着期限より後に到着した入札書等は無効です。また郵送開始日より前に手続きをされた場合、豊郷郵便局での保管期限を超過した郵便物は返却されますので、郵送開始日以後に手続きをしてください。

- 3 直接ポストに投函することはできません。郵便局の窓口のみの受付となります。

- 4 郵送は入札案件毎です。1つの封筒に複数の入札案件の入札書等を入れないでください。